

事業所における自己評価結果（公表）児童発達支援

公表：令和6年2月28日

事業所名：プロッサムジュニア中野沼袋教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			児童福祉法の基準を満たす十分な広さを確保しています。
	②	職員の配置数は適切である	7			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		トイレは1段段差がありますが、施設内は全面バリアフリーになっています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		毎日消毒をし、清潔な空間で過ごせるよう努めています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		全体ミーティングやケース会議でPDCAを意識して行っています。	2.3か月に1度面談をし目標設定・振り返りを行い意識した行動が出来るようにしています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		7		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		7	事業所として初めての自己評価	毎年アンケート調査を行い、ホームページで公表、業務改善に努めています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		第三者委員会の設置には至っていませんが、連携している機関や有識者からの評価を元に業務改善を行います。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			新人研修や専門研修など、定期的に参加し、職員全員のスキルアップに努めています。
適切な 支援の 提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			実施しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			アセスメントを活用しています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			ガイドラインやヒアリングの内容を元に計画を作成しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		常に意識して支援できています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		担当する人が考案しミーティング・シミュレーションを必ず行っています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		週単位でプログラムを決め、固定化しないよう努めている	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		組み合わせています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		毎日ミーティングを行い、支援内容や役割分担について確認しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		毎日の振り返りを行い、お休みした職員はその日の業務日報を確認しています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			支援終了時に記録しています。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			最低半年に一度見直しをしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			担当者会議にはまだ参加していませんが、相談支援事業者との聞き取りには児発管が対応しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	5		必要に応じて連携していきます。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当児童はいません。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当児童はいません。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		7		連携を取る機会が中々ないので、保育所や幼稚園・学校との情報共有も実施していくよう努めます。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		7		
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		区などから情報を得て、研修に参加しています。	積極的に参加していきます。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7		現在は積極的な実施をしていませんが、今後保護者の意向を踏まえながら検討していきます。
保護者への説明責任等	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		7		積極的とは言えない状況です。機会があれば参加を検討します。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		気になることがあった場合や課題について、送迎時に保護者と会話しています。	送迎時等にお話を伺ったり、電話での相談は随時行っており、共通理解を持てるよう努めます。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7			ペアレントトレーニングは実施していない為、公的機関等のプログラムの募集がある際は情報提供していきます。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時に書面・口頭で説明をしています。	
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		更新ごとに説明後、同意を得ています。	
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		保護者からの相談はすぐに対応しています。	相談があった際には時間を置かず迅速に対応かつ丁寧に対応するように努めます。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7		今後ニーズを聞き取りながら開催を検討していきます。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		保護者からの相談はすぐに対応しています。	相談があった際には時間を置かず迅速に対応かつ丁寧に対応するように努めます。
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		ホームページのブログを更新し授業の様子をお知らせしています。	
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	7		個人情報は鍵付き書庫にて保管しています。	
㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			職員は常に児童特性理解に努め、伝わりやすい意思疎通の仕方やコミュニケーション方法を身に着け実践していきます。	
㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	5		今後検討していきたいと思えます。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			職員には周知していますが、保護者に対してはきちんと出来ていない為、改善していきます。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		半年に一度訓練の機会を設けています。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		契約時に状況確認を行っています。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		契約時にアレルギーの確認を行っています。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		職員間でヒヤリハットの共有を行っています。	怪我や事故の際だけでなく、些細なことも記入していくように努める。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		定期的を実施しています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		身体拘束が必要な対象児童はいません。	これまで身体拘束を行った事はありませんが、今後やむを得ず身体拘束を行う場合には、事前にご家庭に説明し了承をいただいたり、個別支援計画に記載させていただいたりする等、手順を踏み行います。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。